

第2回八千代市行財政改革推進委員会 会議録

| | |
|--------|---|
| 開催日時 | 令和2年7月29日（水）午後2時00分から午後3時25分 |
| 場所 | 八千代市役所 2階 第1・2会議室 |
| 議題 | (1) 中間報告書（案）について (2) 財政健全化に向けた取組について (3) その他 |
| 出席者 | 八千代市行財政改革推進委員会 川村 文子 委員長 山下 修平 副委員長 隅田 容代 委員 伊藤 禎造 委員 上代 修二 委員 高橋 寛 委員 轟 直也 委員 (欠席) 岡本 博江 委員 石山 美彦 委員 豊田 道昭 委員 事務局 企画部長 小川 勝 企画部次長 加藤 博士 企画経営課行財政改革担当主幹 安原 信尚 企画経営課副主幹 佐藤 宏一 企画経営課主査 宮内 智之 企画経営課主事 田中 康平 財政課長 田中 大助 財政課主査 松崎 岳志 財政課主査 山形 武大 |
| 公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴人 | 0名（定員5名） |

【議事録】

【事務局】

それでは定刻となりましたので、第2回八千代市行財政改革推進委員会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本会議の議事進行につきましては、本委員会の設置要綱第5条第1項の規定により、委員長が議長となることとされておりますので、川村委員長、よろしく願いいたします。

【川村委員長】

それでは、本日の議事進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日の会議には、10名の委員のうち、7名が出席されており、委員の3分の2以上である会議開催の定足数を満たしております。なお、岡本委員、石山委員、豊田委員が、ご都合により欠席されています。

ただ今から、第2回八千代市行財政改革推進委員会を開会いたします。

なお、本日の会議は、会議録を作成するために、録音をさせていただきます。発言の際はマイクのスイッチをONにしてからご発声していただき、発声後のスイッチOFFは不要でございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、この会議は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領に基づきまして、原則公開の会議となっておりますが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは議事を進めたいと思います。本日は議題の1として、当委員会から市長に提出する中間報告書について、議題の2として、当委員会で今後掘り下げて議論すべき項目、財政健全化に向けた取組の中から選定した項目の取組を検討していくということで進めていきたいと考えておりますので、ご意見をいただければと思っております。

それでは、議題の1 中間報告書(案)についてでございますが、前回の会議では、安心、安全の取組の確保をするため、八千代市が考える財政健全化に向けた取組について、委員の皆様からご意見等をいただきました。

本日は、幾分早急な進行ですが、会議当日のご意見等をまとめて、令和3年度の予算編成方針作成への参考となるよう当委員会から市長に提出する中間報告書について、事務局がとりまとめました中間報告書(案)についてご意見等をいただき、まとめていきたいと思っております。

事務局から、事前に皆様に資料が配付されておりますので、まず、事務局より説明をお願いできますか。

【事務局】

すみません。事前に資料を送付させていただいたのですが、資料番号に変更がありまし

たので、机上配付しております資料の方を使っただけだと思います。

それでは中間報告書(案)について説明させていただきます。資料1 中間報告書(案)をご覧ください。こちらは、令和2年7月3日の会議で財政健全化に向けた取組の4つの柱について協議いただき、いただいた意見を総論として取りまとめ、令和3年度予算編成方針作成に当たっての参考とさせていただき、中間報告書(案)として取りまとめたものとなります。

初めに、資料1の構成についてご説明いたします。表紙をめくっていただきますと、1ページ、2ページに当委員会から八千代市長への報告事項をまとめております。

なお、本日の会議の参考として、参考資料1に前回会議の意見等をまとめております。

資料1 中間報告書(案)の1ページをご覧ください。こちらは、前回の会議での皆様の意見等を取りまとめた、参考資料1を参照し、各柱の意見等の中から事務局が中間報告書(案)として作成したものとなります。

ナンバー1 「安心、安全の取組の確保」につきましては、大項目のいずれにも優先、優劣を付けられないことから1つ記載しております。

つづきまして、ナンバー2 「不要不急となっている事業を掘り起こし、休止・廃止を決定」につきましては、大項目のうち補助金等と事業の精査について2つ記載しております。

つづきまして、ナンバー3 「二重的に実施してきた事業を掘り起こし、統合等を推進」につきましては、施設の統廃合等と事業の精査について3つ記載しております。

最後に、ナンバー4 「民間活力導入により、今後の職員数の減について検討」につきましては、施設の見直しと事業の精査について4つ記載しております。資料の説明は以上となります。

本日の会議では、当委員会からの中間報告書(案)についてご協議いただき、記載内容の修正や追加意見等のご意見をいただき中間報告書とすることの、ご了承をいただきましたと考えております。

議題1についての説明は以上となります。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

【川村委員長】

ただいま事務局から、中間報告書(案)についての説明がありました。これより中間報告書の案をたたき台として、記載内容に対する修正や追加意見等につきまして、皆さまからご意見をいただき、記載内容をまとめてまいりたいと思います。

まずは、事務局からの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【高橋委員】

ここに書いてあることはいいと思うのですが、追加で、最近この働き方改革等で、民間の企業等は、テレワークを実施してあんまり本社等には来ない。最近も西村新型コロナ対

策担当大臣から経団連に対して、テレワークで出勤する人を70%削減できないかということを要請したというような記事があったのですが、今後、働き方改革等で、政府もデジタル政府を指向しており、市役所の職員もテレワークを実施するような形で検討するというを追加していただけるとありがたいなと思いました。

【川村委員長】

この質問に、事務局ご説明をお願いできますか。

【事務局】

テレワークにつきましては市としても今、準備を進めているところがございます、6月議会の補正予算で、予算についてはご承認をいただいているところでありますので、準備が整い次第、テレワークの導入を進めていくところでございます。

この中に入れるかどうかというところは、準備はしているというところですので、どうしますか。

【高橋委員】

今、市の最大の目玉は庁舎を建て替えるということで、その建て替えに必要な敷地面積等が記載されているのですが、当然テレワークを実施すれば、常時来ている人は、定員数に対して半分とか3分の2とかになるので、机の配置なんかも固定ではなくてフリースペースにされてですね。そうすると、新しい庁舎の建坪も削減出来て、ひいては財政の健全化に寄与すると思われるのです。

庁舎の建て替えが出来上がるのは多分5年後ぐらいだと思うのですが、是非このテレワークもその庁舎の建て替えの中に入れていただいて、できるだけ、面積は小さくしていただいた方が、ゆくゆく職員の定員数も、当然デジタル化になっていけば、今まで人間がしていたことが、機械に置き換えられるというふうなことが、もう時代の流れだと思われるので、項目として追加した方が、個人的にはいいと思いました。

【川村委員長】

この後、また小項目のほうで、ご意見ということをお聞きすることがたくさんあるかと思しますので、他にご質問などございますか。

【伊藤委員】

基本的に公務員に関しては、テレワークは向いてないと思います。

なぜかという、事務的なことばかりでなくて何かの時に人的な人が必要になるということもあります。

今、コロナの問題でこういうふうなことが、盛んに謳われていますけれども、一般的に

例えば、八千代市の公務員の定数は何人という時に、これからテレワークができるから、これでいいというものではないのです。僕自身としては公務員に関しては、テレワークはイコールにならないと思います。

【高橋委員】

今の意見なのですが、当然、職員の方も窓口業務されていて市民に密接に関係している人と、後方でいろんなことを考えられておられる職員の方もいると思うのです。

それで、当然その窓口業務等も、ここに書いてあるAIとかRPAを導入していけば、当然、このロボットに置き換えられるということになりますので、国の方針なんかも、デジタル政府を試行しており、国も定員を減らしていくというふうな考え方になっていくと思われまので、それで当然のことながら住民サービスに密着したところはそれなりの人はいらると思うのですが、そればかりではありませんので、後方部隊だとか、AIだとかRPAを導入すれば、今まで人間が行っていたことが機械に置き換えられていくと。

そういうふうなことです。それは、今すぐじゃなくて、今後、中期的にはその検討課題にはなると思うのです。そういうことで一応申し上げました。

【川村委員長】

はい。分かりました。この他ございますでしょうか。

【伊藤委員】

テレワーク出来るのだったら、民間委託でもいいし、別に職員を雇わなくても、そういう形で、民間を活用した方がはるかにいいのじゃないかと思えます。

テレワークで出来るのだったら、民間委託がはるかに経費が掛からないわけですから。

【川村委員長】

まだ細かいところまで入る前ですみません。前回の中間報告書をまとめたものに対してのご意見という形なので、申し訳ございません。お話を区切りまして、失礼だったと思うのですが、報告内容についての修正ですとか、追加、また追加したいご意見等ということをお聞きしまして、その先の方を進めたいと思うのですが、委員長として、各項目、まずこの安心安全の取組の確保に関しては1項目しかございませんでしたので、他の2番から4番についてなんです、優先順位というものは無いものなのですが、一応、番号にて順位づけをしておきました。

委員会として取組を進めていただきたい順に、並べられたらと考えておりますので、記載順についてもご意見の方、いただければと思います。いかがでしょうか。

(発言なし)

【川村委員長】

特にもしご意見がなければ、この項目に番号を付けまして、2番、3番、4番のところにも、項目の順列ということ、優先順位はもちろん無いのですけれども、一応、番号にて順位付けしておりますのでご確認して、特にご意見等は大丈夫でしょうか。

【委員】

はい。

【川村委員長】

特にないということですので、記載順はこのままでよろしいという形で承認されたということでございます。取りまとめとして、他にご意見等がなければ、これまでのこの協議を踏まえまして、中間報告書のまとめを行って参りたいと思います。

では非常にタイトな日程で、なかなか難しい、いろんな細かいことがございますが、取りまとめについては、皆様にご確認いただいた後の最終調整につきましては、委員長である私に一任していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

はい。

【川村委員長】

ありがとうございます。特にご異議なしということでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、議題2に入ります。議題2 財政健全化に向けた取組についてですが、本日配付いたしました資料2 財政健全化に向けた取組をご覧ください。こちらは前回の会議で、いただいた意見等を参考に、事務局と相談して決定した4つの柱の中から掘り下げて、協議をいただきたい項目となります。事務局からの説明を受けて皆様のご意見を伺いたいと思いますが、委員の皆様よろしいですか。

(一同了承)

【川村委員長】

特にご異議はないということですのでよろしければ、事務局からご説明をお願いできますか。

【事務局】

それでは、議題2 財政健全化に向けた取組について説明をさせていただきます。本日配付させていただきました、資料2 財政健全化に向けた取組(別紙)をご覧ください。

こちらは、前回の会議での意見等を参考に、各柱の中から更にご意見等をいただきたい項目となります。資料につきましては、左からナンバー、4つの柱、大項目、小項目、協議いただきたい内容としております。

それでは、財政健全化に向けた取組について、柱ごとに内容を説明いたします。

ナンバー1の「安心、安全の取組の確保」といたしましては、大項目(1)災害関連施設の整備 小項目 体育館・公民館の整備について更にご意見をいただきたいと思っております。

前回の会議では、大項目に掲げられた取組には優先、優劣を付けられないのご意見をいただいております。当然、財源には限りがございますので、市としても、必要性の高いものから実施していかざるを得ないこととなります。特に避難所として利用する体育館・公民館の整備について、体育館や公民館を整備する場合に地区なのか経過年度等なのか、どのような基準等で優先するかについて、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

ナンバー2 「不要不急となっている事業を掘り起こし、休止・廃止を決定」といたしましては、大項目(1)補助金・扶助費交付対象事業等の精査 小項目 ①補助金対象事業の精査について更にご意見をいただきたいと思っております。

前回の会議では、補助金等の一律削減は市民へ不安を与えるほか、関係団体に大きな影響を与えるので、実施する場合は、周知期間を十分に取って、段階的な削減等の検討をいただきたいのご意見をいただいております。補助金対象事業の精査といたしましては、当委員会からの検討内容等を参考に平成27年に作成した、参考資料2-3「補助金等の見直しについて」に基づき、毎年、財政課が担当課とヒアリングを実施して、適正に交付されているのか等の確認を行っておりますが、ご意見にあったような、金額や期間、あるいは、一律ではなく、団体の努力が反映できる等、現在の「補助金等の見直しについて」の更なる見直しが必要なのか等、見直しにあたっての考え方について、幅広い視点からご意見をいただきたいと考えております。

ナンバー3 「二重的に実施してきた事業を掘り起こし、統合等を推進」といたしましては、大項目(1)施設の統廃合等 小項目 ①施設の統廃合 ②行政機能の複合化について更にご意見をいただきたいと思っております。

前回の会議では、統廃合等に当たっては、丁寧な説明を行い、市民の皆様にご理解をいただき、市民サービスの低下が生じないように、付加価値や満足度を上げる取組もあわせて検討してもらいたいのご意見をいただいております。施設の統廃合、行政機能の複合化につきましては、本年度に施設ごとの具体的な対応方針を定める八千代市公共施設等個別施設計画を策定することとなりますが、老朽化施設の増加、人口減少を踏まえ施設の統廃合、行政機能の複合化を検討する場合、地区内に同様の施設がある場合は他の地域に比べて統合等の実施がしやすいのではないか等のご意見をいただいております。

前回会議で配付いたしました、参考資料2-15八千代市公共施設等総合管理計画と本日配付いたしました、参考資料2-4の公共施設一覧をお手元にご用意ください。

地区内の同様施設といたしましては、本日配付いたしました、参考資料2-4の公共施設一覧に地区別の公共施設、前回会議で配付いたしました参考資料2-15八千代市公共施設等総合管理計画の41ページから61ページに施設類型ごとの公共施設が記載されております。

統廃合等の一例を申し上げますと、参考資料2-15八千代市公共施設等総合管理計画の59ページの八千代台支所と八千代台東南支所を統合し、参考資料2-4の公共施設一覧18ページの37番となりますが、商業施設である八千代台のユアエルム内に複合施設八千代台支所・パスポートセンターを昨年10月に開設いたしました。

八千代台地区には同様な施設として公民館もございますが、その他の地区の場合や施設の複合化についても、どのような基準で取り組むことにより利便性の向上が見込めるか等、ご意見をいただきたいと考えております。

また、統廃合等により廃止となった施設の活用、市所有のものについても売却等のご意見をいただければと思います。

最後にナンバー4、「民間活力導入により、今後の職員数の減について検討」といたしましては、大項目(1)施設の見直し 小項目 ②指定管理者制度導入の推進。また、(2)事業の精査 小項目 職員の適正配置について更にご意見をいただきたいと思います。

前回の会議では、今後、職員減少を見据えてのICT等を活用しての事務の省力化や指定管理者制度を導入した同種のサービスを提供する施設は、指定管理者制度を導入しやすいのではないかなどのご意見をいただいております。今後も、サービスの向上や人件費の削減等を見据えて、指定管理者制度を導入する場合の注意点、優先すべき施設等についてご意見をいただきたいと思います。

またAI、RPAを活用した業務効率化も昨年実証実験を行い効果があったことから、現在、導入希望調査を行っております。こちらについても、注意する点等ご意見をいただければと思います。

【川村委員長】

ありがとうございます。ただいま事務局より協議いただく項目、内容についてご説明ございました。柱ごとに、意見を今度はいいただきたいと思っております。

まず、ナンバー1 「安心、安全の取組の確保」についてでございますが、事務局の説明は、大項目に挙げられた取組には優先、優劣をつけられないとのご意見をいただきましたが、財源には限りがございますということ。そして、必要性の高いものから、実施していかざるを得ないとのことでした。

そこで、小項目のところに入ってくるのですが、避難所として利用する体育館、公民館の整備について、体育館や公民館を整備する場合に、どのような基準で優先するのか、ご

意見をいただきたいとのことでございます。

限られた予算の中ですべてを整備することは当然できませんので、地区を優先するのか、経過年数を優先するのか等についてのご意見をいただきたいとのことでございます。それでは、ご意見のある方は、挙手にてご発言の方、お願いできますでしょうか。

【高橋委員】

地区ごとに整備するとやっぱり地区のエゴが出ますので、経年変化ですか。ファーストイン、ファーストアウトという言葉があるのですが、先に作ったものから先に傷むということで、前回も議論があったと思うのですが、やっぱりその経年変化で、古いものから順次整備していくことが一番、私、個人的にはフェアだと思います。

【川村委員長】

今、きちんとご説明の方をしたかどうかわかりませんが、あくまでも例えで、経過年数なのか地区なのかということなので、その他に、もしご意見等ということで、今の高橋委員のご発言に対して、事務局でご説明できればお願いしたいのですが。

【事務局】

委員長からも言われたとおり、あくまでも、前回いただいたご意見の中で、地区とか、経過年数というお話がありましたので、今回も例として説明させていただいたのですが、他にも違う基準のほうがいいのではないかとか、そういったご意見もいただければと事務局としては思っております。

【高橋委員】

そうすると、当然、災害はいつ何時、どこで発生するかということの予測等は難しいので、例えば八千代市の中で、ちょっとした雨で、地滑りが発生する地区だとか、或いは新川が、万が一破堤した時の浸水エリアだとか、いろいろな災害が発生した時に想定される被害があると思うのです。

ここにハザードマップがあるのですが、考え方としては例えば地滑りだとか、地盤が軟弱な地域だとか、雨が降ったら当然、この水は上から下に流れますので、高台から見た時に盆地に住んでいる人も低地に住んでいる人もいると思うのですが、そういうふうなこともファクターとして考えられると思うのですが。

【川村委員長】

その他にご意見等ございますか。事務局の方は、追加のご説明はございますか。

【事務局】

確かに今いただいたようなご意見，大変参考になりますので，他にも，こういった基準でというものをいただければと思うのですが。

最初に，高橋委員から言われた古いものからというお話だったのですが，前回の会議で伊藤委員からもお話があったのですが，比較的新しい学校が雨漏りをしていたということもございますので，災害であれば，新しいだけとかではなくて，災害に強い避難所だとか，そういうところから実施すべきだとかいうようなご意見が他にもあれば，いただければと思います。よろしく申し上げます。

【川村委員長】

この他にございますか。

最終的には個別施設の計画策定というご説明をいただきましたけれども，施設ごとの老朽化の状況は，個別に精査して，そこで明らかになった状況から今度はそれプラス避難所，今，とつても避難所ということが，全国的に現実味が帯びてきました。こちらでも同じように避難所としての活用が見込まれるということが，喫緊の事態になっていると思いますので，その活用が見込まれる順位をやっぱり参酌して，整備順位を決定していくということが今ベストなお話になってくるのではないかということで，この整備する基準としては個別に老朽化の状況を見て，そして避難所としての活用というもので順位を少し考えながらということで，取りまとめしてもよろしいですか。

(一同了承)

【川村委員長】

では，次に，ナンバー２に，入りたいと思います。

ナンバー２，「不要不急となっている事業を掘り起こし，休止・廃止を決定」についてでございます。

事務局側の説明では，補助金等の一律削減は，市民，関係団体に大きな影響を与えるので，実施する場合は，周知期間，段階的な削減の検討をしていただきたいというご意見をいただいておりますが，市も毎年担当課とヒアリングを実施して補助金の見直しに努めているとのことです。

ご意見にあったような，金額や期間，或いは一律ではなく，団体の努力が反映できるような見直しになるようご意見をいただきたいとのことです。それでは，ご意見のある方は挙手にて，ご発言をお願いできますか。

【高橋委員】

私だけしゃべってて申し訳ないのですが。前回も別の委員さんの方から発言があっ

たのですが、補助金だとか扶助費だとか、助成金。これは必要があって、市が払っているとか、受益団体がもらっているというようなことですので、これはカットだとか一律マイナスする時にはやっぱり慎重な議論が必要だと思うのです。

私も町内会に入っていて、町内会で防災の機関を作ると、市の方から30万円の補助金が出る。だからそれはその30万円でいろんな備品を買う目的があると思うのです。今、出している補助金だとか扶助費だとか助成金ですが、だからこれは、カットするにあたっては、よくその団体等、慎重に議論を進めてもらって、お互いにやっぱり納得して実施する。市の財政が厳しいから、一律カットっていうような議論は非常に短絡的だと思います。

【川村委員長】

事務局の方から、これに追加してお願いします。

【財政課長】

補助金に関しまして今回資料として、「補助金等の見直しについて」という冊子を配付させていただいております。

これは元々平成16年あたりから補助金の検討委員会などで、この補助金の見直しにあたっての考え方というものを取りまとめてきたところで、改めて、平成27年3月に、新たな見直し基準ということで示しているものでございます。

まずこの中で一つの原則として、すべての補助金に対して3年の終期設定というものをつけていただくということです。

その中で毎年こちらに書いてありますチェックリストの基準に従って、この制度として、効果的な運用がされているかどうかということを、毎年、書面でもってチェックして、出していただいて、取りまとめ、また、ヒアリングということで、3年の終期が来る補助事業に関しては直接担当課とヒアリングをして、今、本来の補助金の交付目的や市としてその目指す方向性、政策、施策的などところと合った制度になっているかどうかというところを中心に、ヒアリングをして、財政当局として、これは見直ししていただくべきものか、或いはもうすでに目的として、制度として、果たしたものであれば、廃止の検討をしていただくとか、そういった形で財政当局としてフィードバックしているものでございます。

あと補助金の見直しの方向性として、確かに財政当局とすればどんな形にせよ支出が減ってくればそれに越したことはないのですが、相手方、受けている団体というものがございまして、考え方として一律のカットっていうのは簡単なことではなく、そういうのはシンプルな考え方ではあるのですけど。

それはその補助を受ける団体との納得の得られる内容になるかどうかというところはなかなか実現が難しい部分というのもございまして、私たちとしてお話しているのは、今、補助金の制度、今、それぞれの補助制度、補助事業というものが、今の市の方向性と合ったものかどうか。

あと補助の目的、その公益性はどうかというところ。あとその補助対象事業、補助対象経費、というものがきちんと適切に、或いは明確に示されているかどうか、そういったところをきちんとチェック、各課においてもチェックしていただいて、適正な補助制度となるような形で整理していただきたいと思います。その過程の中で、補助の制度自体、見直し削減が図ればそういうふうには越したことはないですけど、やはりその補助制度の目的としてきちんとその考え方、担当課として市として考え方を持った上で、その補助金をこの制度としてやっていただきたいと思いますという形で普段担当課とお話させていただいているところでございます。

【川村委員長】

他にございますか。もしなければ私から、補助金一覧の表なのですが、できれば八千代がどこに力を入れているかみたいな形で、その種別一覧みたいな形でわかりやすい形で、もし次回の会議までに、作成したものを。このチェックリストは非常によくわかりやすい形でお作りになっていらっしゃると思うのですけども。そういったものが、次の12月の会議の時に間に合えばという形なのですけどもいかがですか。

【事務局】

前回お配りした補助金一覧、前回の資料のインデックス14に、補助金の一覧が100ちょっとあるのですが、これを分野別にまとめるような資料。

【川村委員長】

そうですね。そうすると、わかりやすいと思うのですけど。

【事務局】

分野ごとに何個かの形で分けて、用意させていただきます。

【川村委員長】

では、このナンバー2について他にございますか。

【高橋委員】

先ほど市の方がおっしゃった補助金とか助成金ですか、その3年周期に見直して、時代にマッチングしているかどうかということ審査していますと。それはいいと思うのですが、そうすると、財政健全化というのは、テーマからすると歳入を上げて、歳出を抑えるということが必要だと思うのですが、そうすると、例えば、私、八千代台地区に住んでいるのですけれども、八千代台公民館の中には、サークル活動をやっている舞台は無料で部屋の貸し出しをしていて、同じく八千代台公民館にある八千代台文化センターは、文

化・スポーツ振興財団が維持管理をしていて、そこは有料なのです。

だからこの中には、記載されていないのですが、例えばその公民館の利用に関してもそれなりの対価をいただくと、体育館の利用に関しても、前の市長の時には、その光熱費だとか費用が掛かるから、体育館も光熱費を徴収するのだということが、前の市長の時は議論があったのだけど、いつだか理由等は知らないのだけど立ち消えになっちゃって、だから、この補助金のカットをするだとかのことに對してはそれでいいと思うのですが、公民館とか、そういうふうなところを利用に関しても、利用している人と利用していない人がおりますので、公民館の有料化だとか、文化センターに合わせてですね、今すぐは難しいと思うのですが、そういうことも検討して、あんまりその歳入に占める割合が当然微々たるものだと思うのだけでも、歳入を1円でも上げていくということでは、そういったことの検討も、必要だと思いますので、こちらの資料では、一応、公民館の有料化がもう議論が終わったということが書いてあったのですが、それは受益者負担の原則からすると必ずしもそうじゃありませんので、そういうふうなことも検討していった方が個人的にはいいと思います。

【財政課長】

そうですね、高橋委員からそういう話をいただいたっていう部分は財政当局としては非常にありがたいお話をご配慮いただいたと。これがこの2番の補助金の部類に入ってくるかどうかわからないのですが、やはり方向性として元々、公共施設は無料で当然っていうところの話から、受益者負担っていう考え方というのは、今後、お願いしていく方向性っていうのは、必要になってくるかなという部分がございますので、市の方でも使用料や手数料の算定にあたっての考え方、ガイドラインというものを設けて、常に実際のこの施設の運営に掛かる費用でそういったところを見て、本来どれだけの使用料をいただくというものが適切かどうかというところの算定を施設ごとに考えていただいた上で、今後、使用料をいただく場合にはそういう部分に沿ってやっていただきたいということでお示しの方はさせていただいているところでございます。

【高橋委員】

もし、料金を徴収することになったら、関係団体に説明を行ってもらいたいのですよ。

【財政課長】

そうですね、当然、今までご利用されている団体っていうものもございますので、そこは納得性の得られる算定も、その算定した結果の100%を受益者負担としていただくのか、公共施設だということを鑑みて、出てきた数字の半分は使用料としていただきましょうというふうを考えるか、その辺はいろいろ施設に応じてですね、負担していただく割合は変わっていくとは思いますが、そういう部分では、市民の方、ご利用いただく方

の納得性の得られるご説明をした上での使用料の設定という考え方が必要になってくると思います。

【川村委員長】

その他にございますか。それでは、ナンバー2の見直しをする基準として、補助金対象団体の努力を見直しというのをさらに検討しなければならないと思います。そのために、次の会議まで、事務局側から補助金の種別一覧、分野ごとに協議するためにご用意していただくという形でよろしいでしょうか。

それでは、ナンバー3です。

「二重的に実施してきた事業を掘り起こし、統合等を推進」についてでございますが、事務局側の説明では施設の統廃合、行政機能の複合化は、八千代市公共施設等個別施設計画で定めることとなりますが、老朽化施設の増加、どうしても老朽化してまいります。

人口減少を踏まえ、施設の統廃合、行政機能の複合化を検討する場合、地区内に同様な施設がある場合、他の地域に比べ、統廃合の実施がしやすいのではないかとご意見いただいておりますが、その他の地区の場合、複合化により、利便性の向上を見込めるか等ご意見をいただきたいとのことです。

また、もし統廃合によって、廃止になった場合の施設の活用方法、売却等についてご意見いただきたいとのことです。

それでは、ご意見等ある方は挙手にてご発言お願いできますか。

【上代委員】

統廃合で私、よく街を見ていて気になっているのが、小さな公園です。

小さな公園を造る。市に移管され管理は市ですよね。非常にちょこちょこ小さいのがあるわけです。それが見ていると使われてない。やっぱり小さすぎて使いようが無い。

僕は、いつも見ている、開発する時にそれを作るための資金。その資金はプールさせてくれというようなことはできないのか。

ある程度プールしたもので大きい公園を作るというようなことは、やっぱり、この小さいのがほとんど使って無くて、市がみんな管理しているのでは大変な話だと思っています。

大きな統廃合とは違いますけども、こんなことも将来考えられないのかなっていうふうにいつも思っています。

【川村委員長】

このご質問についてなんですが、事務局の方、ご説明の方できますか。ご意見という形で、土地の件に関してはなかなか難しいと思いますね。他にございますか。

【高橋委員】

今、委員の方がおっしゃったように、私は、八千代台地区に住んでいるのですが、八千代台には小さな公園がたくさんあるのです。近隣公園がそばにあるのだけでも、気になっているのは今、新型コロナウイルスで手洗い等を推奨しなさいと、八千代台東小学校にも看板が出ているのだけれども、今公園の水道って蛇口をひねって、片手しか洗えないです。

当然、水道使用量を削減するための方策だと思うのですが、公園にある水道は蛇口を捻ってないと水が止まっちゃうから、そうすると両手を洗うことができないのです。

だから、公園を整備する時には、両手を洗えるというふうな物を作っていただけるといいなと思っているのですが。

【事務局】

上代委員の公園の開発の関係のところも今日はこちらのほうでは答えられないのですが、今の公園の関係も、公園の蛇口の状況とかお伺いしたのですが、その件について、詳しくお答えができないのですが、一応ご意見としていただいたということで、よろしいですか。

【高橋委員】

だから、コロナウイルスの関係で、手洗いを推奨しなさいというのが常識になっていると思うのです。それで、さっきも言ったように、それは当然、その水使用量を削減する目的だと思うのですが、無駄な水を流さないということで、片手で操作すると両手が洗えないのですね。手を離すと止まってしまうので、公園を整備するときには、当然、水道蛇口を設けるときには、そういう形で考えていただけるといいなと思いました。

先ほどのお話しで思い出したので、つまらないことで申し訳ないのですが。

【川村委員長】

他にご意見ございますか。

【上代委員】

八千代市の中の学校の統廃合、これが非常に問題になっているというふうに聞いております。

子供たちが近いところへ通うのが一番良いわけですが、私は、昔を思い出すと、学校に行くのに結構歩いて時間がかかった。

やっぱりそういうことの間いろんなことを学んだりなんかをするわけでありまして、目の前に学校があった子なんていうのは、全然毎日が面白くないということ、もう数十年前の話であるのですが、そんなことを思い出しましてね。

統廃合する時に必ず、親御さんなりが、その子供たちが遠いという話が必ず出てくるといふふうに思いますけども、あんまりそれを恐れずにね、大胆な改革をしていく、努力をしていただいたらいいなというふうに思います。

以上です。

【川村委員長】

なかなか難しいですね。その他、ございませんか。

では、それではこのナンバー3ですが実施する場合ですね、施設の統廃合、または行政機能の複合化というところまでお話をできたかどうかちょっとわからないのですが、利便性、先ほどの蛇口の件はちょっと細かく、私も分かりませんでした。

その利便性の向上ですね、今の高橋委員のお話は、又は満足度、付加価値といったものを測定、判定する場合そういった細かなことかもしれません。それを進めていく時には、ある程度、利便性を高めるといふ形で、公園の話が出たり、または学校施設というときに、学校はどうしても、遠い、そういった共同のものはですね、学校の校庭などは、使える時間といったものがあると思うのですけども、そういった形でもっと柔軟的に、満足度、利便性というものを少し考えて、検討して進められたらという形で、ここの統廃合の件なのですけれども、そういった形で進めていくことで、今、ご意見よろしいですか。

(一同了承)

【川村委員長】

では、最後になりましてナンバー4です、「民間活力導入により、今後の職員数の減について検討」ということについてですが、事務局側の説明では、今後職員の減少を見据えてのICT、情報通信技術を活用しての事務の省力化や、指定管理者制度の導入、今日配付資料ございますが、同種のサービスを提供する施設は、指定管理に出しやすいのではとのご意見をいただいておりますが、今後もサービスの向上、人件費の削減等を踏まえて、指定管理者制度を導入する場合の、前回もございましたね、伊藤委員から出ましたが注意点、優先すべき施設等についてのご意見をいただきたいとのことです。

また、AI、そして、RPAですね業務の自動化でございますが、これを活用した業務の効率化についても、現在導入希望調査、資料にあると思うのですが、を行っておりますが、注意する点等を、ご意見をいただければとのことです。

それではご意見等ある方は挙手にて、ご発言の方お願いできますか。

【高橋委員】

指定管理だとか直営だとかいろんな方式があると思うのですが、それで、指定管理に委託したことがイコール、サービスの向上に繋がるということは、やっぱり同義語じゃないかと思うのですよ。だから、サービスの均一化を図ってもらいたいと。

サービスの向上ではなく、例えば、さっきも言ったように、八千代台公民館は、文化センターの職員の方もいて、そこは文化・スポーツ振興財団の方が運営されていて、職員が1人でやっていて、公民館は当然正規の職員が2人いて、あと、協力の人が3人位いて、それで見ていると、サービスの内容、どっちがいいのか別にして、だからそれはサービスの内容の均一を図ると。

指定管理イコール、サービスの向上とは同義語じゃありませんので、だからそれはサービスの均一を図ると。

だからどこに行っても、例えば、八千代台公民館で利用しても、あと、阿蘇公民館に行っても、そのサービスの内容は均一だということがいいと思うのです。

サービスの向上ではなく、サービスの均一を図るといふことと感じました。それとあと、例えば中央図書館っていうのは、TRCとオーエンスが、維持管理を行っているのだけでもそこには、直営の職員の方もいるのです。

緑が丘だとか、勝田台というのは、そこも同じくTRCが維持管理しているのだけど、そこには正規の職員の人はいないのです。

だから、維持管理を民間等にお任せするのだったら、その職員の方は、別な仕事をやるということで、そのサービスの均一性を図るといふことがいいと思いました。

だから、サービスの向上ではなく、サービスの均一だと。

【川村委員長】

今の高橋委員のご質問について、お願いいたします。

【事務局】

そうしますと指定管理者制度の導入の目的の一つに、当然、今言われたようなサービスの向上というところが、市の方ではできない、民間ならではのサービスの提供というものがあるかと思うのですが。そういうあるところだけがサービスが上がっていくということではなくて、直営の施設も踏まえて、統一するようなことを考えるべきだということによろしいのでしょうか。

【高橋委員】

サービスの向上ではなく、サービスの均一を図ると。

例えば今福祉関係は、今まで市が公設民営だとか公設公営で、運営等を行っていたところが、やっぱりその民設民営になったということもあるのです。民設民営だと、やっぱりもう民間企業の判断なのです。民間企業の判断で、物事が決まっていくから、そうすると、やっぱり利用者は、こうして欲しいということが、市が間に、公設民営だと市が間に入っていますので、だから、何かあったときに市の方をお願いするっていうことができるのですが、民設民営になると必ずしもそうではないんですよ、どうも民間企業の判断にな

っちゃいますので、だからそういうことで、市の方向としては、どういうふうな形で行っていくのかと。

だからサービスの向上、民設民営のサービスの向上とは、イコールにならないんですよ。

だからサービスの向上じゃなくてサービスの均一だとか、やっぱり指定管理だとか、それを方向性として、どういうふうな形に持っていくのかですね、そういうことの議論も一つだと思うんですよ。

【川村委員長】

他にももしご意見等、あればサービスには均一化という、向上ではなくて均一化を図って欲しいということなのですが。

他にご意見、ご発言ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

今参考資料の方で、モニタリングを実施している基準ですとか、または指定管理者制度の導入の施設一覧等が上がっていますけれども、他にこの件についてご質問等ですね、よろしくをお願いします。

【山下副委員長】

今サービスの均一化っていうお話がございましたけど、サービスの向上というものは市民の満足度にもやっぱり関わるところなので、何と申しますか総論的な話ですけど、看板としては、下げるものではないのではないかなというふうには感じます。

あともう一つ加えて申し上げますと、⑧のところに記載されている、委託について、委託をしたら人件費の削減をしなければ意味がないと言い切っていますが、むしろ、人件費そのままで、サービスが向上するのであれば、意味あることなのではないかと個人的には思いますので、看板としては、掲げるのがいいのかなと。均質化も加えるっていうのは議論としてはあるかと思うのですが、向上っていう言葉は大切なのではないかなと個人的には思います。

【高橋委員】

今、山下先生がおっしゃった通りだと思うのですが、サービスの向上が市民からすれば、第一優先だということは当然だと思いますので、サービスの向上という言葉は、ぜひ残してもらいたい。今、同じ施設内で、直営でやっているところもあれば、維持管理を、一般社団法人か民間企業に委託しているところがありますので、公民館だったら、今、8か所ぐらいあると思うのですが、どこ行ってもサービスは一緒、そのサービスが一緒ということは、直営が一番望ましいと思うのですが、直営でやると人件費等の問題だとか、当然あと一般用語で言うと、例えば待遇なんかは、市役所の職員よりも慣れたところの方が、待遇に関しても進んでいると思いますので、だから、場所によって異なるのではなくて、直営だったら、全部直営にしてもらいたいし、Aというところに、維持管理を出しているの

だったら、Aに統一するということが、いいのじゃないかということで、申し上げをしました。

【川村委員長】

他にございますでしょうか。

なかなかサービスの向上、そして均一化っていう、定義づけみたいな形になってきたのですが、この他に指定管理者制度導入のために、注意する点というのがこの点以外になければ、あともう1点、職員の適正配置というご意見、一番最初の会議の最初にちょっとお話していただいたのですが、特にAIとか、RPAを活用する業務上の注意点みたいなものがもし、ご意見があれば、伺いたいのですが。

特に、では、ご質問等がなければ、それでは今後のこの民間活力導入により今後の職員数の減っているところの検討なのですが、いただきました資料から、やっぱりICT等の活用、導入。この希望調査等、もう一度これ精査するという形で、今後検討するというところで、よろしいですか。

【轟委員】

事務局の方に確認なのですが、今どれぐらい手が挙がってきているか、調査をしたというのはあるのですが、大体どれぐらいの業務が挙がってきていて、3つ、教育総務課と、議事録と職員課っていう形で挙がっていますが、他にもいろいろ挙がってはきていて、今、3つ検証したという形になっているという認識でよろしいですか。

【事務局】

残念なことに、まだ途中経過なのですが、今のところは、率先して挙がってくるっていうところはないのですが、ただ、問い合わせ等というのはありますので、今後は企画経営課か、情報管理課の方で、少し話しをして、進めていきたいというふうには考えております。

【轟委員】

担当部局として、どういった事業が対象になるかって、かなり判定って難しいと思うのです。

なかなか手が挙げにくいというものと、あとやってもどうせ予算が付かないのじゃないかという部分も、あったりとかして、そういう中で、これを進めていくにあたっては、他市でどういう事例があつてというのを積極的に示してあげて、こういう効果が出ているんだということを、ある程度、進めていく側でこういう例がありましたよ、どうですかというぐらいの、導入の勧めみたいな形を出して行って、できるだけ参画、手挙げがしやすいような形というのを醸成していけば、より手挙げが、今3つしか出てなくてなかなか

手が挙がりにくいという部分があったと思うのですが。

それをどう進めていけるのかなという部分があると思うのでやはり他市といいましようか、今だと渋谷なんか結構進めたり、ちょっと地区が違ったりとかしてなかなか厳しいものがあるかと思うのですが、やっているところはたくさんあるので、そういった事例を挙げてもらってその具体案をこっちで示すわけじゃないですけども何かこう出していければいいのかなと思います。

【川村委員長】

他にございませんか。

【高橋委員】

今、新型コロナウイルスの関係で政府の方から、定額給付金の10万円ですか。八千代市は、当初はあんまり進んでいなかったのだけでも、何か軌道に乗ったらどんどん進んでいって、私も10万円銀行振り込みがあったのですが、今、国からとか、県からいろんな、依頼が来ると思うのですが、それが、日常業務の中で占める割合というのですか、例えばさっき言った国からの給付金ですか、事務手続きに相当煩雑なことをやられて、それはなにか軌道に乗って、例えば千葉市なんかまだですよ。給付金10万円の進捗状況なんかあんまり芳しくない。八千代市は、初めは遅かったけども、ある日突然なんかスピードが上がって、そういったものを当然、職員さんの本来の仕事がディスターブされて、そちらの方に投入したから、早く済んだと思うのですが、そういったことで国とか県の依頼の仕事が、全体のどのくらいのウエイトを占めているのか、もしわかれば教えていただけますか。

【川村委員長】

事務局いかがでしょう。今のご質問に対して、ご説明できますでしょうか。

【事務局】

申し訳ございません。通常業務として、国とか県の仕事は。

【高橋委員】

通常業務として、ルーチンワークがあると思うのですが、上位機関である県だとか国の方から、今、新型コロナウイルスの関係で、依頼がいろいろとあると思うのです。依頼がくれば、日常の仕事がディスターブされたりすると思うのですよ。今こういうふうな、ご時世で県の方から「あれを調べるとか、これがどうなっているのか」というような、いろんなことが、国も含めて依頼があると思うのですよ。

だからそういうふうな依頼で日常業務が滞らないように、職員さんを集合させて対応

してやっていると思うのですが、そういうふうなことが、全体の仕事のうち、10%がそういうことでなされているのか、20%なのか、定性的なのがどのぐらいなのか。

例えば半分がそういうふうなことで占められているのか10%ぐらいなのか。

今、市の職員も、「あれをやれ、これをやれだとか」、いろんな市民の方からいろんな意見等があって非常に大変な思いをされていると思うのですが、だからそういうふうなこと、大変な思いですか。それが、ルーチンワークの中で、どのくらいこう占めているのかですね。

そういうようなことも市民の方に、場合によったらアピールしたほうがいいと思うのですよ。

【財政課長】

私も財政の立場から言うのもなんですけれども、このところのコロナ対応の中で、庁内を見てきた部分でお話させていただくと、通常、職員の定数、所属ごとの配置、定数はそういう突発的に生じる仕事を前提には職員定数は決まっていませんので、当然今回のようなコロナ対応の10万円の定額給付金だったり、その他いろいろ事業者支援とかいろんな事業やってきましたけど、当然そういう業務が突発的に増大する業務を前提として日頃から配置しているわけではありませんので、当然新しい業務というのは何らかの普段のこの配置の中で、業務ではとても回せるものでございませぬので、まして今回のコロナ対応のための10万円の給付金部分については業務量的にはかなりのインパクトのある業務でございましたので、そういった部分に関しましてはまず1つは庁内の職員を融通するちょうど緊急事態宣言があって、その施設の休止というものもございましたのでその一時ちょっと手の空いている職員を、その給付金の方に一時応援に回したり。

ただ、それだけでもなかなか業務としては進みませぬので、あとは定型的な業務に関しては、アウトソーシング、委託でもって定型的な業務を処理したりですね、或いは非常勤職員、会計年度任用職員を一時的に任用したりして、一気に定型的な業務については、人海で当たっていくと、そういったことでやってきた部分がございます。

10万円に限らずその他の業務についても、内容と規模に応じて、職員配置、職員の融通を利かす配置をしたり、あとはやりきれない部分は定型的な業務であれば、非常勤職員だったり、委託をしたりとかそういったことで対応していると、そういった状況がございます。

【川村委員長】

よろしいでしょうか。

いろいろここはご意見があると思いますし、業務の日常業務とそういう突発的業務みたいな、経常、また特別みたいな会計なんかそうなのですけども。

指定管理者制度の導入というものがそのサービスの向上に、どれだけの効果があるの

かその人員数、または人件費の削減という、どうしても、企画経営課の目標かと思うんですが、そういったものを確認する仕組みとしてやっぱり、モニタリングをやってらっしゃると、まだその結果が反映されてない現状ということなので、もう少しその評価を検討されるという形で、事務局側の方にこういったたくさんのご意見を整理していただければと思っております。

事務局の側の方よろしいですか、これで大丈夫でしょうか。

【事務局】

はい。

【川村委員長】

では、非常に大変重い4つの項目の中の小項目でも、いろいろご意見が、皆さんたくさんあるかと思うのですけれども。今日の会議を整理して、また委員の皆様へ配付させていただきたいと思っております。では、よろしく願いいたします。

それでは最後に、議題3 その他につきまして、事務局側からお願いできますか。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございました。

今後のスケジュールですが、次回は12月頃を予定しているのですが、また改めて委員長と相談させていただきまして、なるべく早めに、皆様の予定の調整をさせていただければと思っております。

また次回以降ですが、今日、事務局の方から提示いたしました更にいただきたいご意見のところ、今日いただいたご意見を踏まえまして、また、依頼いただきました資料等用意させていただき、そこで提言書に向けて、お話の方を進めていただくという形でよろしいでしょうか。

【川村委員長】

ただいま事務局からその会議のスケジュール12月というお話がございましたので、それまでに、会議後、追加のご意見、大分時間ございますので、資料請求等ございましたら事務局までお寄せいただきたいという御含みかと思っております。

他に何かご意見ご質問等ございませんか。

【事務局】

お話を漏らしてしまったのですが、前回は早めに資料の方を送付いただきたいと言われていたのですが、今回も当日配付という形になって申し訳ございませんでした。

今日お配りした資料等ですね、見ていただいて、今委員長が言われたように、他にも、

こういった資料があれば、というようなことがございましたら、ご連絡いただければ、委員長に相談しまして、皆様にお配りしたいと思いますので、ご意見ありましたらよろしくお願いたします。

【川村委員長】

では、他になければ、以上をもちまして、第2回八千代市行財政改革推進委員会の会議を終了いたします。長時間に渡りお疲れ様でございました。

ご多忙のところ、貴重な時間をいただきましてありがとうございます。これで終了いたします。ありがとうございました。